

事務事業名称	担当部署	最終評価	事務事業見直しプラン	令和元年度	令和2年度（10月）	
				見直しプランの達成状況	・達成済 ・一部達成 ・検討中	見直しプランの達成状況
救急業務高度化推進事業	消防本部 救急課	現状維持	現状の水準を維持できるよう、救命士の年次的養成計画に基づき救命士を養成し、充実した生涯教育を実施していく。また、高齢化社会に伴う救急需要の増大、周辺の医療機関の状況等社会情勢を注視し、柔軟に養成計画を見直していく。	【一部達成】 救命士養成計画に基づき、今年度は2名を兵庫県消防学校救急救命士養成課程に9月から派遣予定である。 また、救命士の生涯教育については、今年度13名を救命センター等での病院実習に派遣予定であり、6月現在で2名が実習を終了している。 今後も計画的に救急救命士の養成及び生涯教育を実施していく。	達成済	令和2年度についても、2名を兵庫県消防学校救急救命士養成課程に9月から派遣している。救急業務をはじめとした消防体制の充実、市民の満足度も高く、重要度の高い事業として期待されている。 今後についても現状の水準を維持できるよう、救命士の年次的養成計画に基づき救命士を養成するとともに、救急救命士の生涯教育を実施し、市民が安心して生活できるまちづくりに取り組んでいく。
自治会管理外灯補助	市民対話課	改善	自治会が設置する外灯への管理費補助を継続するとともに、LED灯への転換により軽減した管理費補助金分を、LED灯転換への補助に上乗せすることでLED灯導入の加速を図りたい。	【一部達成】 自治会が設置する外灯への管理費補助を継続するとともに、LED灯への転換により軽減した管理費補助金分をLED灯転換への補助に上乗せすることでLED灯導入を加速させていく。	一部達成	自治会管理外灯の電気料金の補助を行うとともに、LED化のための灯具取替費用の補助を引き続き実施する。 2,677灯（令和元年度）の自治会管理外灯のうち、毎年度100灯程度のLED化に対する補助を行っており、57%が転換済みである。 今後について、予算の状況を考慮しながら年次的にLED灯への転換を支援する。
生きがいデイサービス事業	社会福祉課	改善	地域包括支援センターと連携を図りながら、高齢者の介護予防、社会的孤立感の解消に向け、より効果的なサービスの提供に努めるとともに、利用を促進するために事業内容等の周知・啓発を図る。	【一部達成】 生きがいデイサービス事業の募集チラシをリニューアルし、回覧広報や民生委員に配布するなどして、周知・啓発に努めた。 引き続き、地域包括支援センター等と連携を図りながら、より効果的なサービスの提供に努めていく。	一部達成	事業の利用を促進するため、在宅介護支援センター連絡会において、生きがいデイサービス事業について周知を図った。 地域包括支援センターと連携を図り、事業利用者にフレイル予防及びいきいき百歳体操教室を実施した。 引き続き事業内容の周知・啓発に努めるとともに、地域包括支援センターをはじめ、関係機関と連携を図り、より効果的なサービスの提供に努める。

事務事業名称	担当部署	最終評価	事務事業見直しプラン	令和元年度	令和2年度（10月）	
				見直しプランの達成状況	・達成済 ・一部達成 ・検討中	見直しプランの達成状況
人・農地問題 対策支援事業	農林水産課	改善	<p>農業委員や農地利用最適化委員との連携により、地域の話し合いを充実させ、農地の現況や将来の方針等の把握に努めるなど、「人・農地プラン」の実質化への取り組みを推進し、担い手への農地の集積・集約の迅速化を図る。</p> <p>また、将来の担い手の確保のため、地域の農業委員や農業総代の協力による農地の確保、農業改良普及センターや農林振興事務所等と連携した就農相談対応の充実により、円滑な就農を支援する。</p>	<p>【一部達成】</p> <p>「人・農地プラン」の見直しについては5地区、また、集積を推進するための中間管理機構の活用支援、機構集積協力金の活用に係る事務手続き支援等を地域連携推進員とともに実施した。</p> <p>更に、将来の担い手確保に向けて関係機関と連携し、新規就農者の確保に努めた。</p> <p>今後については、国の方針にある2020年度を期限とした「実施化された人・農地プラン」を新たに作成するために、引き続き地域連携推進員を設置し、地元主体によるプラン作成を支援する。</p>	達成済	<p>作成済の「人・農地プラン」は、全6地区が実質化していると判断された。</p> <p>今後は、地域の担い手となる新規就農者等の確保に努めるとともに、状況の変化に応じ、適宜プランの見直しを行い、農地の集積・集約の推進に努める。</p>
学校施設安全 対策事業	教育委員会 総務課	現状維持	<p>学校施設の老朽化が進む中で、安全対策が必要な個所は、小規模であれば適時・適切な手段により修繕等を実施している。修繕で対応できない工事を伴う案件については、引き続き、本事業により各校の要望と危険度を適切に判断し対処を行っていきたい。</p>	<p>【一部達成】</p> <p>学校と連絡を密にし、常に危険個所の把握に努めている。また、危険度や緊急性を判断し、本事業により対応している。今年度中に、学校施設の長寿命化に係る個別施設計画策定の中で指針を定める。</p>	達成済	<p>令和元年度に、学校施設の長寿命化に係る個別施設計画を策定し、その計画の中で、改修等の優先順位付けと実施計画に計上することを明記し、計画的な改修実施の方針を定めた。</p> <p>今後、各校の要望と危険度を適切に判断し学校施設の安全対策を行う。</p>
市民会館整備 事業	市民会館	現状維持	<p>修繕すべき設備等の優先順位を考慮し、適切な整備を行い、利用者にとって安全かつ快適な施設の維持管理を行う。</p>	<p>【一部達成】</p> <p>施設の長寿命化のため、安全性、緊急性を見極めながら、計画的な整備に努める。</p>	達成済	<p>市民会館整備事業としては、今後において最終評価の「現状維持」に従い、老朽化した施設の改修を行いながら、計画的に整備を推進していく。</p>